

令和2年度第10回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和2年8月25日

担当部・課：河北総合支所地域振興課〔内線226〕

：産業部 農業復興推進室〔内線3551〕

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| ① 件名                                | 字の区域を新たに画すること及び字の区域の変更について   |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）               | <p>【背景】</p> <p>ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県東部地方振興事務所が事業主体となり、平成26年から二俣南地区を対象に土地改良事業（農地整備事業）が実施されている。今般ほ場が大区画に整備されたことに伴い、区画が変更され字界が不明確となる状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>土地改良事業により従来の区画が変更されたことから、新たに字の区域を設定し、対象農地を編入するもの。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性             | <p>【根拠法令】</p> <p>①地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項<br/>②土地改良法（昭和24年法律第195号）</p> <p>【〔総合計画との整合性総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市総合計画実施計画<br/>第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち<br/>第4節 魅力的な農林業を確立する<br/>（1） 効率的な高生産性農業を確立する</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）      | <p>【ほ場整備事業の経過】</p> <p>平成25年12月 事業採択<br/>令和2年3月 区画整理工事完了</p> <p>【字界変更の経過】</p> <p>令和元年11月 換地委員会で検討<br/>令和2年7月 県から字界字名変更申請書受領</p>   |
| ⑤ 主な内容                              | 事業区域内の石巻市東福田字小谷地ほか22の字の全部、一部の区域を、施行した土地の形状に合わせて、新たな字の区域に変更するもの。詳細は別紙のとおり。  |
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。） | <p>【影響・効果】</p> <p>ほ場整備後の区画の字界を変更することにより、整備区域が明確になる。</p>  |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討                    |  |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日                    | <p>令和2年9月 市議会第3回定例会に字の区域を新たに画すること及び字の区域を変更することについて提案</p> <p>令和3年3月 換地計画確定</p>  |
| ⑨ その他                               |  |